

宮崎県中山間地域振興計画(素案)に関する御意見の内容と県の考え方

No	該当ページ及び該当項目	意見の内容	県の考え方
1	<p><23ページ> 第3章 施策の展開 第3節 4年間に取り組む重点施策 2 「生活」 I 生活を守る・支える「宮崎ひなた生活圏づくり」 (1) 日常生活に必要なサービスや機能の維持・確保 ①日常生活に必要なサービスや機能の提供</p>	<p>公共交通路線から遠くに住む交通弱者(買い物、病院)への対応について、ボランティアによる送迎をしてはと言う意見もありましたが、昼間は高齢者がほとんどで、かといって車ドライバーの確保が難しいのが現状であり、町が運行している乗合タクシーは事前の電話予約が必要で面倒であるとの事。スマートフォンのアプリ等で簡単に予約できるシステムを導入するなど、行政で改善に向けて取り組んでもらいたい。</p>	<p>県では、令和2年度から、乗り合いタクシー等の予約システムの導入など、市町村が実施する地域交通のデマンド化に向けた取組等を支援しています。 今後も引き続き、市町村と情報共有をしながら、持続的な地域交通の維持に向けた取組を進めていきます。</p>
2	<p><25ページ> 第3章 施策の展開 第3節 4年間に取り組む重点施策 2 「生活」 I 生活を守る・支える「宮崎ひなた生活圏づくり」 (1) 日常生活に必要なサービスや機能の維持・確保 ③ 生活に必要な交通の確保</p>	<p>運転寿命を延ばす取組等との事ですが高齢者がどのような運転行動をしているかを高齢者講習を行っている教習所で本音を聞いてみたらどうでしょうか。</p>	<p>県では令和2年度より、制限運転の推進及び「高齢者安全運転見える化事業」に取り組んでいます。 「高齢者安全運転見える化事業」は、高齢者が自身の運転能力・課題点を自覚することを目的とした事業であり、様々な高齢者の運転行動について、教習所をはじめとする関係機関と分析を行っているところです。</p>